

令和5年4月
スタート

出産祝い 子育て応援ギフト



こども1人につき

令和5年4月1日以降に出生したこどもがいる世帯に
ギフト券5,000円分 (Amazon育児支援券)
を配付します！

★手続き方法

こども医療費の手続きと併せて、
こども家庭支援室などの窓口にて申し込み。

詳細は戸田市HPを
ご覧ください↓



埼玉県の子育てファミリー応援事業も申請ができます♪

令和5年4月1日～令和6年3月31日に出生した子の保護者に
10,000円分のギフトボックスをお届けします。

Amazon育児支援券とは？

Amazonで育児に関する物を購入できる商品券です。
ベビー用品 (ミルク、ベビー服、おもちゃなど) が買えます！



令和5年度「こども家庭センター」を先駆けて設置します！

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制を強化

『こども家庭センター』

改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置を令和6年4月施行として、努力義務化された。


- ・センター長、統括支援員を配置し、一体的に相談支援を行う体制を確立すること
- ・児童福祉と母子保健が一体的に子ども・妊産婦等の実情把握、情報提供、相談支援等を行うこと

令和5年4月 こども家庭センターにおける実施内容(新規・強化)



① 児童福祉と母子保健との連携をさらに強化

- ・センター長を配置 
- ・統括支援員を配置 
- ・児童福祉部門と母子保健部門の兼務発令 




② 子育て相談・支援等への体制強化 (増加する児童虐待通告への対応)

- ・家庭児童相談員等の増員 

③ ヤングケアラーへの支援を強化

- ・ヤングケアラーコーディネーターを配置 
- ・子育て世帯訪問支援事業を新規実施 

④ 専門性の強化

- ・スーパーバイザーを配置 
- ・保護者支援の専門性を高めるための研修受講 
- ・保護者支援のためのセミナー等の開催 

認定こども園への移行について

令和7年度 幼稚園から「幼稚園型認定こども園（※）」へ移行

幼児教育・保育の充実を図る

※幼稚園型認定こども園・幼稚園に保育機能を併せ備えた施設

① 経緯

質の高い教育・保育の提供と地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図る「子ども・子育て新制度」が平成27年度から開始



私立幼稚園と保護者への支援を拡充し、**幼児教育の機会の拡大**を図ってきた。

- ・運営支援：振興補助金、長時間預かり保育事業
- ・利用者支援：幼児教育・保育の無償化 等

② 幼稚園概要

〇つつじ幼稚園（学校法人甲子学園） 理事長 飯島 正昭
認可定員：315名 3歳児～5歳児クラス 各クラス定員105名
在園児数：236名（令和4年5月1日現在）

- ・移行後定員（予定）：225名
1号150名
（満3歳児：18名、3歳児～5歳児：各44名）
2号・3号75名
（1歳児：12名、2歳児：15名、3歳児～5歳児：各16名）

③ 移行スケジュール（予定）

・令和5年度

- 4月 埼玉県へ施設整備事業に係る事前協議
- 8月頃 国の内示
- 11月～12月 事業者による設計・工事入札
- 12月 新園舎建築工事開始

・令和6年度

- 12月 埼玉県へ認定こども園に係る認定申請
- （R7年）1月 新園舎完成、引越し
既存園舎解体工事開始
- （R7年）3月 園庭整備完成、既存園舎解体完了、
完了検査等実施
- （R7年）4月 県による認定裁定
幼稚園型認定こども園開園

④ 目標・効果

（1）職員の処遇（質）の向上や質の高い教育の提供

幼稚園型認定こども園への移行に伴い、施設型給付の対象となる。

- ①経験年数を踏まえた賃金改善やキャリアアップの取組に応じた人件費など、職員費用に充てる財政支援で、より効果的な支援が可能となる。
- ②3歳児の職員配置を20：1⇒15：1やチーム保育加算など、質の高い教育を提供する支援を行うことが可能となる。

（2）利用者の利便性の向上

幼稚園型認定こども園は、私立幼稚園に保育機能を併せ持つことで教育・保育を一体的な提供が可能となる。

- ①保護者の**選択肢が拡大**する
- ②保育施設の保留児童が多い低年齢児の**保育提供量が拡大**する

美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入について

(概要)

小学校の敷地内にある公立学童保育室においては、指導員及び補助員の慢性的な人材不足が生じている。そのため、特に人材確保が困難な美谷本小学校において、保育の業務委託を行うことにより人材不足の解消を図りつつ、民間事業者のもつノウハウを活用し、効果的な学童運営や保育の質の向上を目指す。

(1) 美谷本小学校学童保育室における保育の業務委託への流れ

【令和4年度】

令和4年11月 パブリック・コメントを実施。

令和5年1月 健康福祉常任委員会にて、パブリック・コメントの結果について報告

【令和5年度予定】

令和5年6～7月 業者選定（プロポーザル方式）

令和5年9月頃 業者決定→契約締結

令和6年3月 業務委託 並行稼働（引継ぎ期間）

【令和6年度】

学童保育の業務委託を実施

(2) その他

業務委託期間（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）に、課題の洗い出しや業者からの提案などを整理していく検証期間とし、ここで整理した内容を仕様等に反映し、今後の委託化をより良いものにしていく。

なお、令和6年度に美谷本小学校の一部業務委託化をした後は、検証した内容を基に、笹目小や美女木小、笹目東小などの西側地域と、東側で1室のみで開室している喜沢小など、待機児童が発生しにくい小学校を中心に一部業務委託を進めていく方針とし、状況によっては2室から3室程度まとめた委託化も検討する。

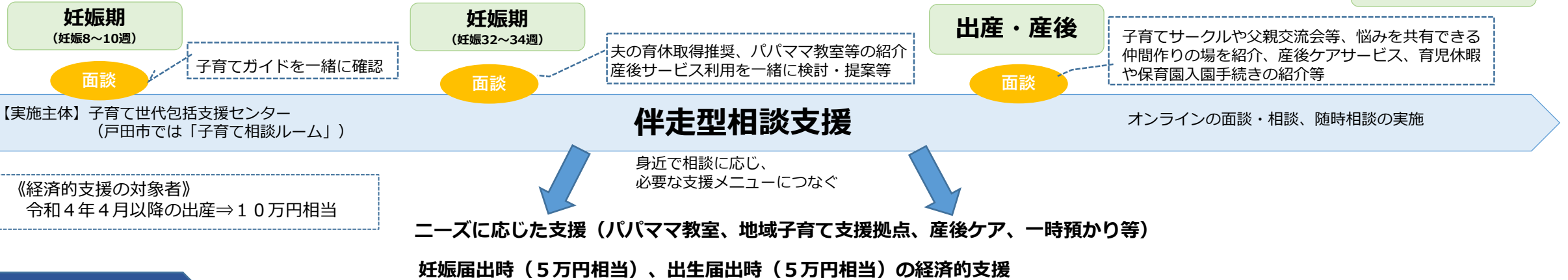
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

1. 事業概要

- 目的** ・妊娠期から出産・子育て期まで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型の相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施することにより、安心して出産・子育てができる環境整備を図る
- 対象** ・妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て家庭
- 方法** ・子育て世代包括支援センターで、出産・育児等の見通しを立てるための面談や情報発信、随時相談を実施
妊娠届出の面談後、産婦新生児訪問での面談後に経済的支援を実施

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ図（※継続的に実施）

産後の育児期



2. 事業のポイント

伴走型
相談
支援

○面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送し、希望者のみ面談

○面談の実施期間・実施者

子育て相談ルーム等の保健師・助産師・看護師

○面談の対象者

妊婦・産婦 ※夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○面談の内容・実施方法

アンケートの回答や子育て支援ガイドと一緒に確認し出産・育児等の見通しを立てる

出産
子育て
応援
ギフト

○支給のタイミング・支給条件

- 出産応援（5万円相当）：妊娠届出時の面談実施後
子育て応援（5万円相当）：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後

○支給形態（実施方法）

戸田市は現金給付（現時点）

○遡及適応者への支給方法

- 事業開始前に出産された方 → 1月1日以降10万円相当を一括支給
事業開始時点で妊娠期にある方 → 事業開始後に5万円相当を支給し出生届出後に5万円相当を支給

一体で実施